

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年7月2日

【会社名】 株式会社宮崎銀行

【英訳名】 The Miyazaki Bank , Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 平野 亘也

【本店の所在の場所】 宮崎県宮崎市橋通東四丁目3番5号

【電話番号】 宮崎(0985)27-3131(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 清水 裕之

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町四丁目6番2号 菱華ビル内
株式会社宮崎銀行 経営企画部 東京事務所

【電話番号】 東京(03)3241-5131

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 川崎 秀行

【縦覧に供する場所】 株式会社宮崎銀行 東京支店
(東京都中央区日本橋室町四丁目6番2号)

株式会社宮崎銀行 大阪支店
(大阪市中央区瓦町三丁目1番12号)

株式会社宮崎銀行 福岡支店
(福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号)

株式会社宮崎銀行 鹿児島営業部
(鹿児島市山之口町12番9号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

(注) 東京支店、大阪支店、福岡支店および鹿児島営業部は金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

1【提出理由】

当社は、平成30年6月26日開催の当行第133期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成30年6月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

株主に対する配当財産の配当に関する事項およびその総額

当行普通株式 1株につき金45円 総額 774,600,210円

効力発生日

平成30年6月27日

剰余金の処分に関する事項

イ．増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 7,900,000,000円

ロ．減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 7,900,000,000円

第2号議案 監査等委員でない取締役9名選任の件

平野亘也、原口哲二、杉田浩二、河内克典、大坪泰三、星原一弘、山田知樹、日高啓司、西川義久を監査等委員でない取締役に選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

関本泰三、山内純子、島津久友、萩元重喜、稲用博美を監査等委員である取締役に選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	出席議決権数 (個)	賛成率 (%)	可決要件	決議結果
第1号議案	127,329	4,915	7	142,511	89.34	(注) 1	可決
第2号議案							
平野 亘也	128,645	3,613	7	142,525	90.26	(注) 2	可決
原口 哲二	130,567	1,691	7	142,525	91.60	(注) 2	可決
杉田 浩二	130,565	1,693	7	142,525	91.60	(注) 2	可決
河内 克典	130,565	1,693	7	142,525	91.60	(注) 2	可決
大坪 泰三	130,567	1,691	7	142,525	91.60	(注) 2	可決
星原 一弘	130,540	1,718	7	142,525	91.59	(注) 2	可決
山田 知樹	130,565	1,693	7	142,525	91.60	(注) 2	可決
日高 啓司	131,513	745	7	142,525	92.27	(注) 2	可決
西川 義久	131,491	767	7	142,525	92.25	(注) 2	可決
第3号議案							
関本 泰三	129,599	2,658	7	142,524	90.93	(注) 2	可決
山内 純子	131,110	1,148	7	142,525	91.99	(注) 2	可決
島津 久友	115,143	17,115	7	142,525	80.78	(注) 2	可決
萩元 重喜	115,139	17,119	7	142,525	80.78	(注) 2	可決
稲用 博美	132,032	226	7	142,525	92.63	(注) 2	可決

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、全ての議案について可決要件を満たしたことから、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。